

## 都営住宅の区への移管について

杉並区実行計画（令和元～3年度）で計画している令和2年度の都営住宅の区への移管について、都と協議が整いましたので、以下のとおり報告します。

### 1 移管予定団地

- (1) 名称：都営浜田山四丁目アパート（シルバーピア付き住宅）
- (2) 所在地：杉並区浜田山四丁目10番21号
- (3) 建設年度：平成6年度 竣工：平成9年3月
- (4) 構造：鉄筋コンクリート造地上3階建・1棟・エレベーター1基
- (5) 敷地面積：3,480.80 m<sup>2</sup>
- (6) 住戸数：35戸（一般世帯向け住戸15戸、高齢者住戸19戸、管理人室1戸）

### 2 上記団地を選定した理由

#### (1) 目的

- ① 区営住宅の戸数の拡大を図る。
- ② 高齢者が安心して生活できる住まいを確保する。

#### (2) その他

居住者の利便性の確保や効率的な運営を図る観点から検討した結果、以下の条件を満たしていたため

- ① 都が移管の対象としている概ね100戸程度までの規模であること
- ② 各棟にエレベーターが設置されていること
- ③ 1団地に集約され効率的な運営が可能であること
- ④ 駅に近く交通の便が良いこと
- ⑤ 比較的新しい住宅であること

### 3 スケジュール（予定）

令和2年5月 第2回区議会定例会に区営住宅条例の改正及び負担付譲与等に関する議案を提出

12月 区への移管

### 4 居住者への説明

区への移管にあたり、令和2年2月3日に当該団地の居住者に対して都と合同で説明会を開催した。居住者からは特に意見要望等はなかったため、今後は個々に都及び区に問い合わせってもらうことにする。なお、住宅使用料の減額制度について都と区で違いがあることから、移管により使用料の負担が増える入居者に対して激変緩和措置の実施等、所要の措置について対応を検討する。